塚も動け我が泣く聲はあきの風に、去年の冬早世したりとて、其兄追善を催すに、に、去年の冬早世したりとて、其兄追善を催すに、に、去年の冬早世したりとて、其兄追善を催すに、

集を見るに、左の句を擧げたり。とせとあれば、一笑が歿せしは元祿元年の冬なる事知られとせとあれば、一笑が歿せしは元祿元年の冬なる事知られな子孫持傳ふといへり。一笑が作は、金澤句空法師の草庵の子孫持傳ふといへり。一笑が作は、金初に、今とし元祿二

豊がほに泥はねかくる田植哉 同村雨や麥苅る頃の梅のみや 一笑

此の外にも猶數首あるなるべし。或は日ふ。元祿の頃金澤此の外にも猶數首あるなるべし。或は日ふ。元祿の頃金澤の細道にも載せられ、殊に追善の句あれば、後世にその嘉の細道にも載せられ、殊に追善の句あれば、後世にその嘉とに、句數も多く世に残らず。されど其の名は芭蕉が奥めゑに、句數も多く世に残らず。されど其の名は芭蕉が奥めるに、句數も多く世に残らず。されど其の名は日ふ。元祿の頃金澤

## 〇河南町

ならん。 り。此の 町は片町の 折れ角より犀川の 橋爪までを 呼びた り。按するに、 町廿七町の一町なり。故に改作所舊記に載せたる天和三年 尺川南町、 十二冊定書に載せたる金澤通町筋町割付に、 間隔絕したるなるべし。石浦町はそのかみ本町に非ず。 の間に石浦町・片町を 挾みたるにより、南町と 河南町との 稱し、河南町は犀川の方なるを以て、河南町とは呼びたる 通筋を南町と記載す。此の南町より河南町まで直道なる体 無之故、今の尾山神社の地邊に三筋の町地ありて、中央の 六月算用場よりの 書出にも、 て明治四年四月戸籍編成せられ、 ケ所の一町にて、半役の町地なりしにても知られけり。 し頃、南町・堤町をば今の地へ移轉せられ、南町と河南町と に見ゆれ 然るに其の後尾山神社の地邊金谷出丸と成りたり ば、そのかみ城南の町地なるを以て、都て南町と 貳町三拾三間三尺片町。とありて、舊藩中は本 片町へ属せしめたり。 慶長の金澤城圖を見るに、 河南町菜・片町菜と書載せた 町名改正の時河南町の 金谷出丸いまだ 壹町拾 八間 3 to

## 〇中河原町

領仕處、 相成被召上、爲替地「犀川中河原に於て拜領致候處、町屋敷 被。召上、修理谷之上にて拜領被。仰付。然處右地面侍屋敷に 犀川橋爪法船寺の門前より出火し、河原町一面に火と成り 有りて湯女を置きたるよしを記載し、又寛永八年の條に、 御對面被遊。犀川河原町に御供中行列不、亂待請けて、小松 江戸より御歸城の時、本多房州宅へ入らせられ、 をば川原町とも呼べりと聞ゆ。三壺記に、慶安元年利常卿 の卯辰妙應寺由來書に、天正十三年金澤枯木町にて寺地拜 南風强く、 三壺記に、元和六年頃の事を記載して、 書にも、 れば、片町・河南町なるべし。又山伏福藏院貞享二年の由來 に被仰付由に而、重而被召上。とあり。 小橋爪にて拜領仕處、 へ入らせ給ふ。とあるも、 K 先年は犀川神明の向に罷在處、 大聖寺御陣の翌年御城下惣構堀御普請に付、 中河原町の大橋を燒落す。 |寛永十三年に 只今之宮地 古寺町 金澤町割之節、 今いふ河原町にては道筋違ひた とあり。又貞享二年 彼天神屋敷町筋に 慶長九年に 中河原町に風呂屋 さて 右中川原町 御竹様 河原 寺地 領 相 町 ~

中河原町と呼び、其の後町をば後。河原町と呼び、古寺町の られ、悉く町地となし給ふに依りて、惣名を河原町と呼ば そのかみ犀川の河原なりしを、利常卿の時坂井就安に命ぜ 書に、慶長十二年從。關東當地へ罷越、中村刑部取次を以、 迄も河南町邊をば河原町と呼びたりしこと知られけり。又 すべし。小倉日記に、 又竪町も は、三筋の中央なるに依りて、 しめられしかど、三筋の町なるに依りて、片町・河南町をば 院の由來書に載せたり。さればおもふに、此の地邊は都て ~ b 0 右寺地は香林坊橋下なる古寺町入口富永氏の舊邸なりとい 犀川河原町近所に而寺地拜領、十五年に寺造立仕。とあり。 今いふ古寺町も、昔は河原町と呼べり。 火、川原町・後川原町・大工町類焼。とありて、享保の末頃 らばそのかみ河南町・片町をば 河原町と 呼びたりし一證と 町をば とあり。右小橋爪とは香林坊橋の橋爪也とい 此の外にも古寺町の地を河原町と呼びたるよし、 本名は竪河原町と呼べ 河原町と呼びたりしと聞ゆ。片町・河南町の一町 享保十八年四月廿六日傳馬町より出 中河原町と呼べるものなり。 00 此の 稻荷眞長寺の由來 町ももと河原な ~ b .